

2026年度(令和8年度) 検認用添付書類一覧表

認定対象者	状況	証明書類
配偶者	1. 給与収入のある方	①源泉徴収票写、又は所得証明（収入金額のわかるもの）
	2. 給与収入＋年金受給中の方（障害年金含む）	①源泉徴収票写、又は所得証明（収入金額のわかるもの） ②年金額改定通知書写、又は年金振込（支払）通知書写
	3. 給与収入なし、年金受給中の方（障害年金含む）	①所得証明（収入金額のわかるもの） ②年金額改定通知書写、又は年金振込（支払）通知書写
	4. 給与・年金以外の収入のある方	①所得証明（収入金額のわかるもの） ②確定申告書写と収支内訳書又は青色申告決算書の写
	5. 無職無収入の方	①非課税証明書
18歳以上の 続柄が 配偶者・子 以外の方	6. 給与収入のある方	①源泉徴収票写、又は所得証明（収入金額のわかるもの）
	7. 給与収入＋年金受給中の方（障害年金・遺族年金含む）	①源泉徴収票写、又は所得証明（収入金額のわかるもの） ②年金額改定通知書写、又は年金振込（支払）通知書写
	8. 給与収入なし、年金受給中の方（障害年金・遺族年金含む）	①所得証明（収入金額のわかるもの） ②年金額改定通知書写、又は年金振込（支払）通知書写
	9. 給与・年金以外の収入のある方	①所得証明（収入金額のわかるもの） ②確定申告書写と収支内訳書又は青色申告決算書の写
	10. 無職無収入の方	①非課税証明書
	11. 別居の方（同居が条件の方は削除手続きをお願いします）	①該当する6～10の証明書類 ②直近3ヶ月分の送金事実と仕送り額が確認できる、金融機関発行の振込依頼書、又は通帳の写
その他 注意事項等	12. 国外居住の方	①該当する1～10の証明書類 ②本通知文5－(1)
	13. 年収の壁・支援強化パッケージ（130万円の壁）該当者	①該当する1～10の証明書類 ②雇用契約書写 ③別紙1被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書
	14. 必要書類は①～③すべて添付してください。	
	15. 上記証明書類は提出いただくものの例です。他の書類をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。	
	16. 2025年(令和7年)6月1日以降に初めて扶養認定された方のみ、証明書類の添付は必要ありません。調査表のみご記入の上ご提出ください。ただし、疑義が生じた場合は追加書類の提出を依頼することがあります。	
	17. 市区町村発行の所得証明・非課税証明書等は、令和8年度（令和7年1月～令和7年12月収入）を添付してください。証明書は収入額の記載があるものを取ってください。（所得金額のみの記載では、実際の収入額が分からないためご注意ください。）	
	18. 年金額改定通知書写・年金振込（支払）通知書写・確定申告書写は直近のものを添付してください。	
	19. 市区町村で証明を取る際、個人番号（マイナンバー）記載なしで取ってください。記載されている場合は、塗りつぶしてください。	